

自立相談支援と連携する他の支援事業

家計相談支援事業

失業や債務問題などを抱え、家計に問題のある人に、家計を再建するための支援を行います。

住居確保給付金

離職により住居を失った人、または住居を失うおそれの高い人に、就職活動をし仕事に就くために、期限付きで家賃相当額を支給します。

生活福祉資金貸付制度

低所得・障がい者・高齢者世帯などに対し、世帯生活の安定と自立を目的に、資金の貸付を行います。(貸付には返済が伴うため、貸付条件を満たす必要があります)

(※上記事業は平成27年4月現在、佐渡市で利用できる事業です)



生活に不安や心配がある人は、ひとりで悩まず、深刻化する前に早めに、生活自立相談支援センターにご連絡ください。

一緒に解決方法を考えていきましょう。

ご相談・お問い合わせ

生活自立相談支援センター

電話 0259-81-1155

受付時間 平日8:30~17:15

〒952-0206 佐渡市畑野甲533番地
社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会

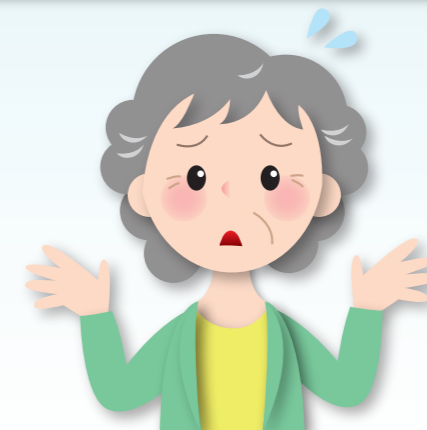
平成27年4月 生活困窮者への支援制度がスタートしました

佐渡市生活困窮者自立支援事業 のご案内



このような不安や心配を抱えていませんか

- ・生活費のやりくりにも困っている
- ・借金が多くて、どうしたら良いかわからない
- ・就職したいのに、なかなか決まらない
- ・仕事が長続きしない
- ・家族のことで悩んでいる
- ・人とうまく話ができない
- ・どこに相談したらいいか、わからない



こんなときは...

ひとりで悩まず、**ご相談**ください

